

## 本庁舎等整備の推進について

### 1 主旨

本庁舎等整備については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う区の緊急対策に基づき、令和2年5月以降の施工者選定に関する手続きを保留し、今後の厳しい財政状況を見据え、事業全体で約15億円の経費縮減を図った。

厳しい財政状況においても、本庁舎等整備は、以下の点で必要性、優先性が高い。

#### (1) 災害対策拠点として耐震性能の強化

現庁舎の耐震性能は災害対策拠点として未だ十分な状態でない。新庁舎は、免震構造の採用により、大規模災害直後でも、構造体の補修をすることなく、業務継続が可能な庁舎とし、区民の安全、安心を支える。

#### (2) 狭隘化解消による業務効率性、緊急時への適応力の向上

窓口や執務スペースの不足から敷地周辺に分散している本庁機能を集約し、業務効率を向上させるとともに、緊急時の臨時窓口開設や体制強化等にも迅速かつ柔軟に適応できる、可変性の高い庁舎とし、区民の生命、健康を支える。

このことから、財源を工夫し、今後の財政見通しを慎重に見極めた上で、区が取り組むべき重要な課題として、本庁舎等整備は着実に進めていくこととした。

これに伴い、新たな今後のスケジュール等について報告する。

### 2 世田谷区本庁舎等整備工事の施工者選定について

資料1のとおり。

### 3 本庁舎等整備の工事スケジュールについて

施工者選定期間を踏まえて設定した工事契約時期を基に工事スケジュールを見直した。

資料2のとおり。

### 4 本庁舎等整備に係る移転計画について

変更した工事スケジュールならびに保健所の体制強化への対応等を踏まえて移転計画を見直した。

資料3のとおり。

### 5 令和2年度本庁舎等整備に係る庁内推進体制について

設計から工事へと整備の段階が移行することを踏まえ、各工期竣工後の庁舎の管理・運用、また、工事中の庁舎機能の維持等を見据えた具体的な検討を行う新たな庁内推進体制を整備した。

資料4のとおり。

### 6 本庁舎等整備事業に関する意見・提案等と区の考え方について

資料5のとおり。